

主な財政指標

財政運営上、よく使われる財政指標をもとに、本市の財政状況とその推移を示してお

○ 財政力指数

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0.757	0.751	0.710	0.739	0.750

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。

この指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

○ 実質収支比率

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
5.2	4.2	5.7	4.8	4.4

標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を加えたものに対する実質収支額の割合です。3～5%が望ましいとされています。

○ 経常収支比率

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
88.2	86.9	86.7	95.1	97.8

地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合です。（財政構造の弾力性を測定する比率）

都市は75%が望ましいとされていますが、現在は90%を超える団体が多くなっています。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等}}{\text{経常一般財源等（地方税＋普通交付税等）} + \text{減税補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

○ 公債費負担比率

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
13.1	13.3	14.2	15.1	14.2

公債費（市債の返済）に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合です。15%が警戒、20%が危険ラインとされています。

○ 一般財源比率

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
60.0	70.0	69.6	67.4	60.6

一般財源（使途が特定されない財源）の収入総額に対する割合です。

○ 自主財源比率

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
38.4	46.0	51.3	51.2	44.9

自主的に収入しうる財源の収入総額に対する割合です。（自主財源とは、市税・分担金・使用料・手数料・財産収入・寄附金・繰入金・諸収入を指します。）

【用語の説明】

基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するもの。
基準財政需要額	普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するもの。
実質収支	形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額。（翌年度に繰り越すべき財源＝継続費通次繰越額＋繰越明許費繰越額＋事故繰越繰越額＋事業繰越額＋支払繰越額－未収入特定財源）。 当該年度までの収支の累積を表し、実質収支が黒字であるか赤字であるかは当該団体の財政運営の健全性を判断する基準となる。
標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。
臨時財政対策債	国において地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、地方交付税の代替として該当する地方公共団体に発行させる地方債。償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置される。